

平成20年6月24日

株 主 各 位

東京都世田谷区等々力六丁目16番9号

岡谷電機産業株式会社

取締役社長 山 岸 久 芳

第85回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第85回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第85期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき7円（昨年12月に実施した中間配当金6円とあわせて年13円）と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更内容は次頁をご参照ください。

第3号議案

取締役6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に丸山律夫、山岸久芳、松岡郁男、一瀬和好の各氏が再選され、新たに青木正光、木代俊彦の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に新たに江本明弘氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に浅井響矢氏が選任されました。

第6号議案

取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を年額220,000千円以内、監査役の報酬額を年額60,000千円以内とさせていただきます。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとされました。

以 上

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変 更 前	変 更 後
<p>第3章 株主総会 (招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p><u>附 則</u> 第8条の効力は平成19年7月2日に発生するものとする。</p>	<p>第3章 株主総会 (招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>取締役会の決議により選定された代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役会の決議により選定された代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>< 削 除 ></p>

なお、本総会終了後に開催された取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長 丸山 律夫 最高経営責任者(CEO)

代表取締役社長 山岸 久芳 最高執行責任者(COO)

また、本総会終了後の監査役会の決議により、常勤監査役に江本明弘氏が選定され、就任いたしました。